

# 年末調整 セミナー



会社が給与を支払うときに、従業員の給与や賞与(ボーナス)から所得税を徴収することが「源泉徴収」です。本来徴収すべき所得税の一年間の総額を再計算し、源泉徴収した合計額とあらためて比較することで、「過不足金額」を調整することが「年末調整」です。

令和6年度分の年末調整においては、定額減税手続きを漏れなく正確にするための年調減税事務がポイントです!!

日時 令和6年 **11月14日(木)**  
14:00 ▶ 16:00

講師 **米沢税務署 担当官**

会場 **伝国の杜 ホール**  
米沢市丸の内1-2-1 (TEL 0238-26-2666)

内容 「令和6年度分  
年末調整事務に  
おける留意点」

**受講料  
無料**

※資料は当日お配りします。なお、申告用紙等の配布は行いません。

※同会場にて、令和6年度版『年末調整のしかた』を販売いたします。必要な方はお求めください。

申込 **下記申込書によりFAXにてお申込みください。** 申込締切日: **11月6日(水)**

お問合せ **公益社団法人 米沢法人会 ☎22-5401 FAX 21-5909**  
この案内チラシはホームページでもご覧いただけます。 URL [www.y-houjin.or.jp](http://www.y-houjin.or.jp)

米沢法人会  
新入会員  
募集中!

**(公社) 米沢法人会行き ▼ FAX 0238-21-5909**

11月14日(木)「年末調整セミナー」参加申込書

会社名	住所
参加者名	TEL FAX
	参加者名

※個人情報の取り扱いについては、当会の事業活動以外の目的で利用することはありません。